

四半期報告書

(第61期第2四半期)

自 2023年7月1日

至 2023年9月30日

株式会社マルタイ

福岡市西区今宿青木1042番地1

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 5
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 8
- (2) 四半期損益計算書 10
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 11

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2023年11月10日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社マルタイ
【英訳名】	MARUTAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川島 英広
【本店の所在の場所】	福岡市西区今宿青木1042番地1
【電話番号】	092-807-0711
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松岡 悦雄
【最寄りの連絡場所】	福岡市西区今宿青木1042番地1
【電話番号】	092-807-0711
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松岡 悦雄
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期累計期間	第61期 第2四半期累計期間	第60期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	4,094,394	4,431,950	8,332,451
経常利益 (千円)	248,497	155,023	349,742
四半期(当期)純利益 (千円)	166,009	103,112	228,535
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,989,630	1,989,630	1,989,630
発行済株式総数 (千株)	1,922	1,922	1,922
純資産額 (千円)	9,076,277	9,300,659	9,162,141
総資産額 (千円)	12,874,449	13,061,046	13,151,745
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	86.88	53.96	119.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	50.00
自己資本比率 (%)	70.5	71.2	69.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	659,891	137,726	1,091,192
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△192,849	△75,002	△439,260
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△241,583	△241,038	△387,510
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,483,978	1,344,629	1,522,942

回次	第60期 第2四半期会計期間	第61期 第2四半期会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	35.19	36.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法適用会社がないため記載していません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行されたことに伴い、経済活動及び社会活動の正常化が一段と進み、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国の利上げなどの世界各国の金融政策の影響に加え、ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料・エネルギー価格の高騰など、景気の先行きはますます不透明となっております。

食品業界におきましては、原材料価格やエネルギー価格の高騰、円安の進行による物価上昇の影響に伴い、各企業において商品の値上げや価格の見直しが実施されることにより、お客さまの節約志向や買い控えの傾向が続いており、経営環境は一層厳しさを増してきております。

このような状況の中で、当社では本年6月の一部製品の価格改定に加え、主力製品の棒ラーメン、カップめんの販売が好調に推移したことにより、売上高は4,431百万円（前年同四半期比8.2%増）となりましたが、損益面につきましては、原材料費をはじめとする各種コストの上昇により、営業利益は114百万円（前年同四半期比50.2%減）、経常利益は155百万円（前年同四半期比37.6%減）、四半期純利益は103百万円（前年同四半期比37.9%減）となりました。

(2)財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ90百万円減少しました。これは主に投資有価証券が190百万円増加したものの、減価償却等により有形固定資産が223百万円減少したこと等によるものであります。

また、負債は、前事業年度末に比べ229百万円減少しました。これは主に未払法人税等が58百万円増加したものの、長期借入金が144百万円、未払金が116百万円減少したこと等によるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ178百万円減少し、資金残高は1,344百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は137百万円となり、前年同四半期と比べ522百万円減少しました。これは主に未収消費税等の増減額（収入）が388百万円、売上債権の増減額（収入）が206百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は75百万円となり、前年同四半期と比べ117百万円減少しました。これは主に定期預金の払戻による収入が200百万円増加したものの、定期預金の預入による支出が200百万円増加し、有形固定資産の取得による支出が84百万円及び無形固定資産の取得による支出が32百万円減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は241百万円となり、前年同四半期とほぼ同額となりました。

(4)経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。
なお、研究開発費として特に計上すべき金額はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,750,000
計	2,750,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,922,000	1,922,000	福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	1,922,000	1,922,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	—	1,922,000	—	1,989,630	—	1,989,711

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
西部ガスホールディングス株式会社	福岡市博多区千代一丁目17-1	641	33.55
サンヨー食品株式会社	東京都港区赤坂三丁目5-2 サンヨー赤坂ビル	394	20.66
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	83	4.36
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東一丁目5-1	61	3.22
丸東産業株式会社	福岡県小郡市干潟892-1	51	2.71
株式会社シマ・クリエイティブハウス	東京都港区南青山七丁目2-8	43	2.29
大陽製粉株式会社	福岡市中央区那の津四丁目2-22	41	2.19
株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目12-1	38	2.01
日本トーカンパッケージ株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18-1	34	1.79
藤田喜代子	福岡市南区	30	1.57
計	—	1,420	74.35

(注) 凸版印刷株式会社は、2023年10月1日付でTOPPANホールディングス株式会社に商号変更しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,908,700	19,087	—
単元未満株式	普通株式 2,100	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,922,000	—	—
総株主の議決権	—	19,087	—

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マルタイ	福岡市西区今宿青木1042番地1	11,200	—	11,200	0.58
計	—	11,200	—	11,200	0.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,122,942	950,629
受取手形及び売掛金	2,453,137	2,592,140
有価証券	600,000	600,000
商品及び製品	391,709	357,789
仕掛品	56,556	48,417
原材料及び貯蔵品	98,012	112,285
その他	158,193	178,365
流動資産合計	4,880,553	4,839,627
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,475,283	3,385,488
機械及び装置（純額）	1,858,636	1,738,310
土地	1,616,618	1,616,618
その他（純額）	245,104	232,041
有形固定資産合計	7,195,642	6,972,459
無形固定資産	214,876	202,699
投資その他の資産		
投資有価証券	721,567	911,911
その他	139,106	134,349
投資その他の資産合計	860,673	1,046,261
固定資産合計	8,271,192	8,221,419
資産合計	13,151,745	13,061,046

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,239,974	1,221,634
1年内返済予定の長期借入金	288,000	288,000
未払金	642,314	525,974
未払法人税等	19,266	77,530
賞与引当金	87,644	119,195
その他	165,635	91,456
流動負債合計	2,442,834	2,323,790
固定負債		
長期借入金	1,256,000	1,112,000
繰延税金負債	79,934	128,372
退職給付引当金	151,264	146,406
役員退職慰労引当金	34,902	29,158
資産除去債務	7,777	7,777
その他	16,890	12,880
固定負債合計	1,546,769	1,436,596
負債合計	3,989,604	3,760,387
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,989,630	1,989,630
資本剰余金	1,989,711	1,989,711
利益剰余金	4,964,778	4,972,351
自己株式	△32,515	△32,515
株主資本合計	8,911,604	8,919,177
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	250,536	381,482
評価・換算差額等合計	250,536	381,482
純資産合計	9,162,141	9,300,659
負債純資産合計	13,151,745	13,061,046

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	4,094,394	4,431,950
売上原価	2,816,339	3,240,260
売上総利益	1,278,055	1,191,690
販売費及び一般管理費	※ 1,049,064	※ 1,077,542
営業利益	228,990	114,147
営業外収益		
受取利息	51	89
受取配当金	9,592	10,622
その他	12,237	32,037
営業外収益合計	21,881	42,749
営業外費用		
支払利息	2,096	1,755
その他	278	118
営業外費用合計	2,374	1,873
経常利益	248,497	155,023
税引前四半期純利益	248,497	155,023
法人税、住民税及び事業税	82,800	60,938
法人税等調整額	△312	△9,027
法人税等合計	82,488	51,910
四半期純利益	166,009	103,112

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	248,497	155,023
減価償却費	229,114	234,845
長期前払費用償却額	88	983
ソフトウェア償却費	24,150	26,458
賞与引当金の増減額 (△は減少)	30,117	31,550
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△21,619	△19,815
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	6,751	△4,857
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△16,358	△5,743
受取利息及び受取配当金	△9,643	△10,712
支払利息	2,096	1,755
売上債権の増減額 (△は増加)	67,609	△139,003
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△39,232	27,787
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,277	△18,340
未払金の増減額 (△は減少)	△182,800	△63,889
未収消費税等の増減額 (△は増加)	388,624	—
未払消費税等の増減額 (△は減少)	50,612	△66,386
その他	△21,086	△18,758
小計	755,644	130,899
法人税等の支払額	△95,849	△4,781
法人税等の還付額	96	11,609
営業活動によるキャッシュ・フロー	659,891	137,726
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,000	△206,000
定期預金の払戻による収入	—	200,000
従業員に対する長期貸付けによる支出	△1	△302
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	89	72
投資有価証券の取得による支出	△1,992	△2,182
有形固定資産の取得による支出	△150,520	△66,210
無形固定資産の取得による支出	△44,310	△11,340
利息及び配当金の受取額	9,885	10,961
投資活動によるキャッシュ・フロー	△192,849	△75,002
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△144,000	△144,000
利息の支払額	△2,096	△1,749
配当金の支払額	△95,487	△95,288
財務活動によるキャッシュ・フロー	△241,583	△241,038
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	225,457	△178,313
現金及び現金同等物の期首残高	1,258,520	1,522,942
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,483,978	※ 1,344,629

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
運搬費	363,275千円	380,283千円
給料手当及び賞与	188,653	200,471
賞与引当金繰入額	58,898	60,642
役員退職慰労引当金繰入額	3,452	3,422
退職給付費用	11,583	10,206

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	989,978千円	950,629千円
有価証券勘定	500,000	600,000
預入期間が3か月を超える定期預金	△6,000	△206,000
現金及び現金同等物	1,483,978	1,344,629

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	95,540	50	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	95,540	50	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は食品製造事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高		
棒ラーメン	1,338,717千円	1,478,107千円
皿うどん	1,179,797	1,169,469
カップめん	1,274,530	1,516,837
袋めん	288,315	253,419
その他	13,033	14,117
顧客との契約から生じる収益	4,094,394	4,431,950
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	4,094,394	4,431,950

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	86円88銭	53円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	166,009	103,112
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	166,009	103,112
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,910	1,910

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

株式会社マルタイ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福本 千人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルタイの2023年4月1日から2024年3月31日までの第61期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルタイの2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2023年11月10日
【会社名】	株式会社マルタイ
【英訳名】	MARUTAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川島 英広
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市西区今宿青木1042番地1
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長川島英広は、当社の第61期第2四半期（自2023年7月1日 至2023年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。